課外活動ガイダンス当日のブース外勧誘活動について

2023年度第4回新歓会議

文責：大橋　拓未

本書類では課外活動ガイダンス（以下、新歓）当日のブース外勧誘について、説明いたします。以下の説明要項をご確認ください。

1. ブース外勧誘を行うことができる人数

|  |  |
| --- | --- |
| 新歓ポイント（点） | 人数（人） |
| 100 | 2 |
| 90～99 | 1 |
| 60～89 | 0 |

* 新歓ポイントは4月16日時点の点数を使用します。

1. ブース外勧誘時に必要なもの

・通行証

・ブース外勧誘腕章

・身分証明書（学生証が望ましい）

* ブース外勧誘腕章と通行証を身につけていない方はブース外での勧誘活動ができません。
* 当日の受付にてブース外勧誘腕章を配布いたします。
* 必要なものを身に着けていない場合は罰則の対象となります。

1. 勧誘活動時間

* 第Ⅰ幕（11:00～12:30）
* 第Ⅱ幕（13:50～15:20）
* 第Ⅲ幕（16:40～18:10）
* 新入生の移動に伴う混雑を回避するため、ブース外勧誘活動の開始時間は個別ガイダンス開始から10分後となっております。ご了承ください。

1. 勧誘活動可能場所、および不可能場所

勧誘活動可能場所

・2号館2,3階

・2号館4階（Ⅰ・Ⅱ幕のみ）

・8号館3階

・8号館4階（Ⅰ・Ⅱ幕のみ）

* 養生テープで示される特定の範囲や階段・踊り場周辺は禁止場所です。

勧誘活動不可能場所

・2号館5階

・2号館4階（Ⅲ幕のみ）

・3号館

・8号館B1,1,2階（食堂）,5階

・8号館4階（Ⅲ幕のみ）

・階段

・2号館前の道路等の校舎外

・養生テープで示される特定の範囲や階段・踊り場周辺

・その他勧誘可能場所以外

* 勧誘活動不可能場所での勧誘活動は罰則の対象となります。
* 通行の妨げとなるような勧誘は罰則の対象となることがあります。

1. 注意事項

・ブース外勧誘で配布できるビラは通行証に記載された団体のもののみとします。

・腕章の回収は以下の時間に各教室にて行います。

Ⅰ幕・Ⅱ幕のみ参加団体　→　Ⅱ幕終了後

全幕・Ⅲ幕のみ参加団体　→　ブース撤収時

・ブース外勧誘活動で罰則を受けた場合、ブース設置権利を剥奪することがあります。